

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 27日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿



提出者

住 所 千葉県柏市南柏1丁目14番5号

氏 名 千葉グランディハウス株式会社

代表取締役社長 増川 篤史

電話番号 04-7142-8846

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千葉グランディハウス株式会社 建築部
事業場の所在地	千葉県柏市南柏1丁目14番5号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	売上高 67億7千3百万円
③ 従業員数	社員数 44名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙① 参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) <pre> graph TD A[建築本部統括責任者] --> B[建築部責任者] B --> C[工事管理者] B --> D[業務管理者] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙② 参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙② 参照		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙③ 参照		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙③ 参照		

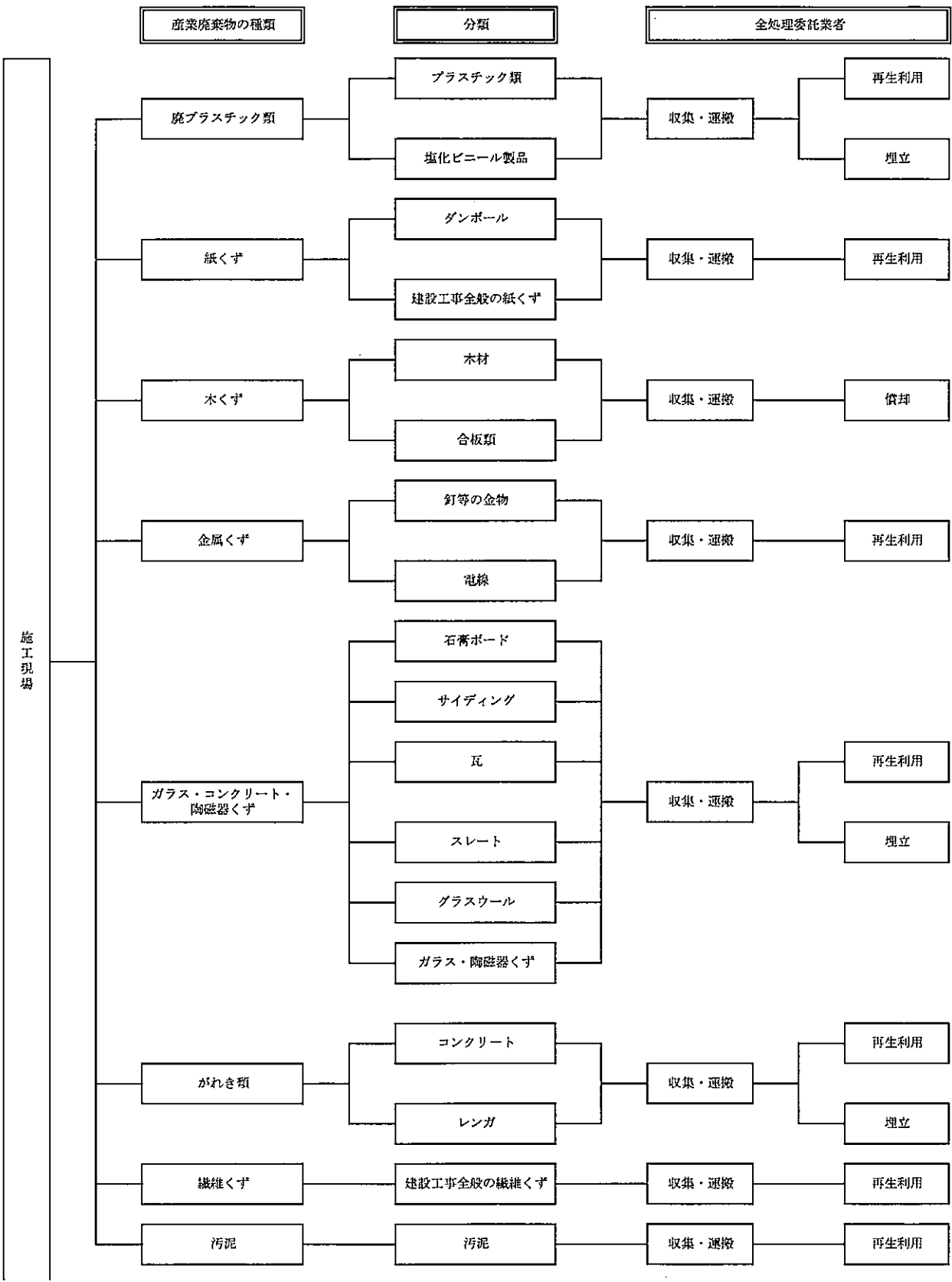
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
	① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
		(これまでに実施した取組)	
		無し	
	②計画	【目標】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
		(今後実施する予定の取組)	
		無し	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
		(これまでに実施した取組)	
無し			
	②計画	【目標】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
		(今後実施する予定の取組)	
無し			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
		無し		
	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
		別紙④ 参照		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙④ 参照		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず*	木くず*	金属くず*	ガラス・コンクリート・陶磁器くず*	がれき類	石膏ボード	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	合計
	排出量	33.11 t	33.33 t	48.23 t	9.94 t	931.30 t	47.21 t	2.88 t	0.00 t	20.33 t	1,126.33 t
	（これまでに実施した取組）										
	☐ 木材・造作材プレカットの実施 ☐ 積算精度向上による余剰材の減少 ☐ 余剰材の転用が容易になるよう、汎用性の高い資材を選定										

計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず*	木くず*	金属くず*	ガラス・コンクリート・陶磁器くず*	がれき類	石膏ボード	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	合計
	排出量	32.12 t	32.33 t	46.78 t	9.64 t	903.36 t	45.79 t	2.79 t	0.00 t	19.72 t	1,092.54 t
	前年比削減量	0.99 t	1.00 t	1.45 t	0.30 t	27.94 t	1.42 t	0.09 t	0.00 t	0.61 t	33.79 t
	（今後実施する予定の取組）										
☐ 資材搬入時の梱包材・架台等の再利用化の推進 ☐ 発注数量の精度を向上させ、余剰材の発生を削減 ☐ 現場作業員に現場分別の教育・指導を実施											

【目標】									
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず*	木くず*	金属くず*	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	石膏ボード	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物
全処理委託量	32.12 t	32.33 t	46.78 t	9.64 t	903.36 t	45.79 t	2.79 t	0.00 t	19.72 t
優良認定業者への処理委託量	26.28 t	29.19 t	40.38 t	9.64 t	894.53 t	45.79 t	1.46 t	0.00 t	19.72 t
再生利用業者への処理委託量	17.77 t	26.49 t	42.75 t	9.64 t	7.39 t	41.43 t	1.34 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の取組)

☐ 上記項目の継続

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の種類	種別	分別方法
廃プラスチック類	プラスチック類	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、種類ごとに袋詰しコンテナにて保管
	塩化ビニール製品	
紙くず	ダンボール	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、袋詰しコンテナにて保管
	建設工事全般の紙くず	
木くず	木材	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、裁断したうえで種類ごとに袋詰しコンテナにて保管
	合板類	
金属くず	釘等の金物	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、種類ごとに袋詰し入れコンテナにて保管
	電線	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	石膏ボード	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、専用コンテナにて保管
	サイディング	種類ごとにまとめたうえで、コンテナ内にて保管
	瓦	
	スレート	
	グラスウール	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、種類ごとに袋詰し入れコンテナにて保管
	ガラス・陶磁器くず	
がれき類	コンクリート	袋詰しコンテナ内にて保管
	レンガ	
繊維くず	建設工事全般の繊維くず	雨濡れ、汚れの付着を防ぐため、種類ごとに袋詰し入れコンテナにて保管
汚泥	汚泥	袋詰しコンテナ内にて保管

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ☐ 再生・リサイクルにあたり、必要に応じて更なる分別の細分化
- ☐ 保管状況の向上を図り再生可能資源として保持
- ☐ 適正な分別が行われているか定期的な巡回によるチェック
- ☐ 協力業者への分別に対する意識向上のための勉強会を実施